

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (西脇集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.8 ha
② 田の面積	20.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は西側が山、東側が川に挟まれた平野部で、日当たりがよく比較的ほ場整備されているが住宅地周辺には変形・狭小な農地が多い。認定農業者(30代・集落内)(50代・隣接集落)の2名が集落内の約3割の農地を耕作しており、小規模農家の多くも耕作を続けており、区域内の約8割の農地で水稻が作付されている。しかし農業者の多くは所有農地の一部を預け自家消費分程度を耕作している状況で、農業者の高齢化と後継者不足が顕著であり、獣害被害や遊休農地の点在とあわせて大きな課題である。

また、多面的機能支払交付金を活用して草刈りや水路の泥あげ、獣害柵の点検修理とあわせて、水路等の施設の修繕を行っている。

## 【基礎データ】

- ・農家軒数 38軒 うち認定農業者1名
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、一般野菜

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産である酒造好適米やコシヒカリ等のうるち米を作付し農地を活用する。特に酒造好適米はコストの削減と品質向上を図り生産性と農家所得の安定を目指す。区域内の農地は担い手・地権者の意向を勘案しながら認定農業者2名を中心に農地の集約を行っていく。あわせて作業効率の観点から耕作者同士調整しながら農地の集積も検討する。

居住区周辺に点在する保全管理農地の解消のため、耕作条件の改善や新たな作物を検討することで解消を目指す。

ほ場整備された平地に広がる農地が多いため関係各所と連携をとりながら新規就農者、参入企業を募り、借り受け希望があれば貸主の要望を考慮の上、農地の集積・集約化も検討していきたい。あわせて集落の若年層にも積極的に働きかけ後継者の育成を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	42.2 %	将来の目標とする集積率	70.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・認定農業者、新規就農者等を含め、担い手への集積を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・農地中間管理機構に貸し付けも、貸し手・担い手の意向を考慮して活用したい。	
(3)基盤整備事業への取組	
・多面的機能支払交付金の活用により水路等の修繕・整備を引き続き図っていく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・町やJAと連携し、地域内外からの多様な経営体を検討して、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者育成を図る。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・費用等条件を考慮の上、委託することも検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①山際に設置された鹿柵点検を年6回実施する。
- ⑦水路等の農業用施設の保全作業を多面的機能支払交付金を活用し年1回実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、黒大豆	6.7 ha	- ha	水稻、黒大豆	9.7 ha	- ha	1	
認農	B	水稻、花木	2.2 ha	- ha	水稻、花木	5.2 ha	- ha	2	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha		ha	ha	白字	
計	3経営体		8.9 ha	0.0 ha		14.9 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。